

1 議 事 日 程

[平成25年太宰府市議会 予算特別委員会]

平成25年3月14日

午後 2 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第35号 平成25年度太宰府市一般会計予算について
日程第2 議案第36号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第3 議案第37号 平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第4 議案第38号 平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
日程第5 議案第39号 平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第6 議案第40号 平成25年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第7 議案第41号 平成25年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである（17名）

委員長	門 田 直 樹 議員	副委員長	渡 邊 美 穂 議員
委員	陶 山 良 尚 議員	委員	神 武 綾 議員
”	上 疆 議員	”	芦 刈 茂 議員
”	小 畠 真由美 議員	”	長谷川 公 成 議員
”	藤 井 雅 之 議員	”	原 田 久美子 議員
”	後 藤 邦 晴 議員	”	橋 本 健 議員
”	不 老 光 幸 議員	”	小 柳 道 枝 議員
”	佐 伯 修 議員	”	村 山 弘 行 議員
”	福 廣 和 美 議員		

3 欠席委員は次のとおりである（1名）

委員 大 田 勝 義 議員

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市 長	井 上 保 廣	副 市 長	平 島 鉄 信
総 務 部 長	三 笠 哲 生	市民生活部長	古 川 芳 文
健康福祉部長	坂 口 進	建設部長	神 原 稔
会計管理者併 上下水道部長	今 泉 憲 治	教育部長	古 野 洋 敏
総 務 課 長	友 田 浩	経営企画課長	石 田 宏 二
市 民 課 長	原 野 敏 彦	納 税 課 長	高 柳 光
人権政策課長兼 人権センター所長	諫 山 博 美	福 祉 課 長	大 藪 勝 一
高齢者支援課長	平 田 良 富	保健センター所長	中 島 俊 二
国保年金課長	永 田 宰	都市整備課長	今 村 巧 児
上下水道課長	松 本 芳 生	施 設 課 長	加 藤 常 道

教務課長 井上 均

監査委員事務局長 関 啓子

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 齋藤 廣之

議事課長 櫻井 三郎

書記 白石 康子

書記 花田 敏浩

書記 力丸 克弥

再開 午後2時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） ただいまから休会中の予算特別委員会を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第36号 平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、議案第36号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

264ページ、1款総務費、1項1目一般管理費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目団体負担金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、266ページ、2項徴税費、1目賦課徴税費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、1款総務費、3項運営協議会費、1目運営協議会費について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 審査資料のほうの22ページとあわせてですね、質問させていただきたいと思うんですが、まずこの運営協議会の構成のほうを今回資料で出していただきましたけども、いつも出していただく形なんですが、今回別の一般会計の審査資料を見ましたら、委員の方の名前が一覧表で出ている別の資料もあるんですが、この国保運営協議会に関してはそういう形で出していただくことがまずできないのかということが1点と、それとこの協議会の構成の中で大体皆さんどれぐらいの年数ですね、協議会にかかわっておられるのか、具体的な部分が見えてこないもんですから、その一番長い方がどれぐらいおられるのかというところまでわかれば答弁をお願いします。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 幸） 構成につきましては、まず国保法に基づきまして資料提出のとおり条例によって設置するようになっておりまして、被保険者代表3名、保険医または保険薬剤師代表3名、公益代表3名ということで、この3人ずつの被保険者代表、保険医または薬剤師代表、公益代表につきましては施行令により同数で編成するようになっております。それと、被

用者保険等保険者代表として1名が退職被保険者等の療養の給付等に係る費用の一部が被用者保険等保険者から拠出金で賄われるということになったことから、その代表として入ってもらいようになりまして、1名が入った形で計10名という構成となっております。ご質問の名簿につきましては、後ほどお渡ししたいと思います。

申しわけありません。年数のほうは今……、申しわけありません。一番長い方で22年していただいております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） わかりました。長いから別にどうこうというつもりはありません。当然これ専門的な領域の部分もあると思いますから、それはわかるんですが、大体今は年2回ですか、協議会が開かれているのは。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 通常は予算関係及び決算関係で、そのときにあわせて国保の制度の改正内容とか、そういったことの報告等もいたしまして、年2回、あるいは改正日につきましてはその事例報告等もございますので、年3回やっておる年もございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費について、ページは269ページまで1目ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） そしたら、2目から、2目退職被保険者等療養給付費、3目一般被保険者療養費、4目退職被保険者等療養費、5目審査支払手数料まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款保険給付費、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目、3目、4目、271ページまで2項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、270ページ、2款保険給付費、3項移送費、1目一般被保険者移送費、2目退職被保険者等移送費について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款保険給付費、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、2目支払手数料について質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 1日の出産一時金ですけども、これ前年よりもマイナスの予算で組まれている、その理由をお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 平成23年度決算及び平成24年度の執行状況を見込みまして、月1回、1件分の減を見込みまして組ませていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 濟いませぬ、確認ですけど、月1件ということは年間12件分の減ということで理解していいですか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） はい、さようでございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款保険給付費、5項葬祭諸費、1目葬祭費について質疑はありませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、272ページ、3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等、1目の後期高齢者支援金、2目後期高齢者関係事務費拠出金について質疑はありませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款前期高齢者納付金等、1項前期高齢者納付金等、1目前期高齢者納付金、2目前期高齢者関係事務費拠出金について質疑はありませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款老人保健拠出金、1項老人保健拠出金、1目老人保健医療費拠出金、2目老人保健事務費拠出金について質疑はありませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、274ページ、6款介護納付金、1項介護納付金、1目介護納付金について質疑はありませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目高額医療費共同事業拠出金、2目保険財政共同安定化事業拠出金、3目高額医療費共同事業事務費拠出

金、4目保険財政共同安定化事業事務費拠出金、5目その他共同事業事務費拠出金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、8款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費、ページは277ページまでですが、1目について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) 審査資料22ページに特定健診の受診率を出していただいたんですけども、これは厚労省はたしか七十何%ぐらいを目標にしていた、60%でしたっけ、目標がかなり高かったと思うんですけども、そろそろたしか厚労省のタイムリミットというか、近づいているんですが、それ厚労省はまた延ばしたりしているんでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(永田 宰) 厚労省のほうで市町村国保につきましては以前65%ということで高い見込みでございましたが、第2期の計画の中で60%という形で市町村の分につきましては平成25年度から平成29年度にかけての目標ということで新たに国のほうから示されております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) もともとこの特定健康診断というのは医療費の削減、将来的な医療費の削減を目標にして厚労省が実施をしていると思うんですが、今丸3年間、4年目になって実施されているんですが、ここで聞けるのかどうかわかりませんが、この特定健康診断によって実際その医療費が削減しているというような実感は自治体の中にはあるんでしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 保健センター所長。

○保健センター所長(中島俊二) 実際事務を行っていますのは保健センターでございますので、こちらのほうからお答えさせていただきたいと思います。

この特定健康診査と申しますのは、生活習慣病に着目した健診でございます。それで、今糖尿病とか、高脂血症とか、高血圧とかですね、そういった予防可能な疾病を防ごうということでございます。そうすることによって健康寿命が延び、医療費の抑制につながるということでございます。医療費ということでございましたら、国のほうもですね、その評価はできておりませんが、保健センターとしましてはこの健診をですね、継続することによって健康な市民が継続できるというふうを考えておまして、自信を持ってやっております。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) はい。

○委員長(門田直樹委員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、276ページ、8款保健事業費、2項保健事業費、1目は

り・灸助成費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2目健康管理普及費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、今のは279ページまでですね。

278ページの9款基金積立金、1項基金積立金、1目積立金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、10款公債費、1項公債費、1目利子について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険税還付金、2目償還金について、それぞれ質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、280ページ、12款予備費、1項予備費、1目予備費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、以上で歳出の審査を終わります。

次に、254ページ、歳入に入ります。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 審査資料の22ページとあわせてもうここで関連する内容かなというふう
に判断しますので質問しますが、資格証明書の発行の状況、この世帯数で出していただきました
けども、所得200万円未満のところは394世帯と圧倒的に資格証の発行の状況、多数になって
いる状況ですけども、まず確認ですけども、この世帯のところに対して当然お子さんですね。
お子さんのところの部分の保険証は出ているというふうに認識していいですね。資格証
じゃないですね。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(永田 幸) おっしゃるとおり子どもさんの分につきましては短期証が交付され
ております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 濟いませぬ、高校生のところまで含んでいますよね、当然。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(永田 幸) はい、そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） それで、その上ですね、この資格証の発行の状況なんですけども、今現在のその認識として要は所得がこれだけ低い状況という中のところに資格証の世帯が集中しているという部分、担当課としましてその辺の認識はどのように持っておられるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） おっしゃいますとおり200万円未満の所得の世帯が非常に多いことは十分認識しております。どうしても高齢者等が多い、職業的にも所得の低い方が多かったりしていますので、所得が非常に200万円未満のところに多く集まってきていることは十分認識しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その部分で当然保険税というのはそれぞれのこの所得世帯のところでも課税の状況等で違ってくるでしょうから、具体的に今一概に幾らというようなことはお聞きしませんけども、要は根本は所得がこれだけ、資格証明書が出ているということは当然保険税のある程度の滞納といいますかね、そういった部分があるというふうに認識しますが、それは結局その方の所得が増えないことにはいつまでたってもそれがきちんと解消されないといいますか、いつまでたっても資格証の発行の状態というようなことになると思うんですけども、何か今現在その認識はわかったんですけども、それに対しての抜本的な対策というのは特別考えは持っておられないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） どうしても200万円未満の所得ということで非常に納税等も苦しい面が出てくるかと思っておりますので、納税に関しましては納税相談ですね。で、きめ細かな対応はさせていただいておりますが、それ以外としましては特別対策としては現状持ち合わせておりません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） これは最後、要望ですけども、そのきめ細かな対策というのをですね、当然国保の滞納だけじゃない方もおられるでしょうから、そういったところをいろいろ担当課と連携とり合ってとっていただきますよう要望しまして、質問を終わります。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目退職被保険者等国民健康保険税について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

256ページ、2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、2目高額医療費共同事業負担金、3目特定健康診査等負担金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款国庫支出金、2項国庫補助金、1項財政調整交付金及び介護従事者処遇改善臨時特例交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、3款療養給付費交付金、1項療養給付費交付金、1目療養給付費交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金、1目前期高齢者交付金、259ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款県支出金、1項県支出金、1目高額医療費共同事業負担金及び2目特定健康診査等負担金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、5款県支出金、2項県補助金、1目の県財政調整交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6款共同事業交付金、1項共同事業交付金、1目高額医療費共同事業交付金、2目保険財政共同安定化事業交付金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 260ページ、お願いします。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 9款繰越金、1項繰越金、1目療養給付費交付金繰越金、2目その他繰越金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、10款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料、1目一般被保険者延滞金、2目退職被保険者等延滞金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 262ページ、お願いします。

10款諸収入、2項雑入、1目一般被保険者第三者納付金、2目退職被保険者等第三者納付金、3目一般被保険者返納金、4目退職被保険者等返納金、5目雑入に関して質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入の審査を終わります。

次に、282ページ、283ページの給与費明細書について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、284ページ、285ページの債務負担行為関係の調書について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありますか。

国保年金課長。

○国保年金課長(永田 宰) 申しわけありません。250ページ、債務負担行為、2表がございませぬ。

○委員長(門田直樹委員) 250ページですね。250ページ、第2表債務負担行為について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

それでは、先ほどの給与費明細ですね。284ページ、285ページの債務負担行為関係の調書について質疑はありますか。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

これから討論を行う、ごめんなさい。その前に質疑まで終了しましたので、意見交換を行います。

意見交換をしたい人、どうぞ誰か。

渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) この国民健康保険事業の特別会計だけでなく介護保険とか、後期高齢者の他の特別会計もそうなんですけども、今後こういった赤字とかですね、増大が予想されるこの特別会計についてですね、将来的に多分財政を逼迫する原因の一つにも私はなるんじゃないかなというふうに思っているんですけど、もちろん執行部は執行部でそれを解消するためにいろいろ努力はされると思うんですけども、やはり議会は議会でですね、こういったその全国、国も含めてですけど先進的な取り組みをして、できるだけこの赤字を解消しようと

しているような自治体も今あって、会派ごとに見に行かれたりしているところはあるかもしれませんが、やっぱり議会として、あるいは予算かもしくは決算も委員会としてですね、やっぱり私はきちんと議会として皆さんのご意見を聞きながらですけど勉強というかですね、そういうことをやっぱり議会も何か取り組むべきじゃないのかなというふうに私は考えているんですけども、皆さんのご意見を聞きたいなと思ったので。

○委員長（門田直樹委員） どうぞ、藤井委員。

今に関してもですね、先日も申しましたけども、この意見交換ですね。いろいろ一般的な自由討議という名前で行われておりますけれども、まだ本議会、太宰府市議会としてですね、これといったまだ結論、やり方に関する結論出ていないので、いろいろ例えば委員長のかわり方とかですね、ですから割とフリーな感じ、ディスカッション的な形でこの委員会を進めたいと考えております。ですので、どうぞご自由に意見を。1人だけじゃやっぱり寂しいので、どうぞ。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 別の件で……。

○委員長（門田直樹委員） もちろんどうぞ。全体に関する意見ですから。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 先ほども質問しましたけども、運営協議会の構成のところですね。これが以前は議会からも運営協議会のほうに入っていった歴史があるということを知っているんですけども、どういう形で議会が運営協議会のほうから引き上げたといいますか、運営協議会に出なくなったかというような経過がちょっと私が議員になる前のことだったのでわからないんですけども、過去、個々のことは一般質問もする機会が多いですけど、以前もう意見だったんですけども、もう協議会とも意向を踏まえながら質問に対してそういった答弁が出たこともあったことがあるものですから、その部分でいうと協議会の意向云々というんだったらやっぱり議員も協議会にきちんと入ってそっちでも意見を言うことのほうがあったほうがいいのかとも思ったりもしていますし、まだ近隣市でも国保の運営協議会に議会から出ているという事例も聞いておりますので、その点もどういう方向がいいのか、もう一度検証していただく必要も私はあるんじゃないかなというのを感じたりはしています。

○委員長（門田直樹委員） この件に限らず、その審議会等からですね、例えば私も、副議長もそうだけど平成15年からもともと引き上げたという形です。その詳しい意見については我々もよく知らないんで、古い委員さん、議員さん、村山さんあたりその辺事情をよく知ってあるんじゃないのかと思いますが。

村山委員。

○委員（村山弘行委員） よくは知らないが無責任だけど、結局審議会でも議論して、また議会で議論するということがもうそこで議論しているというのをもう一回聞くというのが少し議会と矛盾するんじゃないかというようなことが議論があって、大体もうあらかた審議会等から全部議

会を引き上げてきたという経過があると思うんです。簡単に言えばそういうことです。執行部からの提案ではなかったかな。こちら側じゃなくてという感じがします。

(「全国議長会からですね」と呼ぶ者あり)

○委員(村山弘行委員) 議長会から。

○委員長(門田直樹委員) 執行部からもどうぞ。特に何かここで結論を出すとか……。

(「予算があるんですよね……(聞き取り不能)」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) そうね、そうはいつでも記録に残る話ですから簡単にはね、いかないんですが。

副市長。

○副市長(平島鉄信) 実は今村山委員さんが言われるように二重に審議をするということになって、じゃあそこで議員さんを丸め込んでしとけば私たちは楽なんですよ、ね。そしたら審議することないでしょう。じゃあ、次は審議の場合にも議論が全然ないようなことになってというようにあるんで、全国の議長会のほうで取り決めをされて、議員さんについてはその執行機関、附属機関のほうには入らないで、その結論をもってその結論を議論しようと、それがやはりオープンにする議論じゃないかというようなことがそこについていまして、それじゃそういうふうにしましょうかということで引き上げられるものについては引き上げると。だけど、法定的に議員さんを入れなさいというのがあるんですかね。例えば都市計画審議会は議員が2名か、1名かという規定が幾つかありまして、その分はそのとおりにやっています。それ以外についてはこの議論のこういう場で議員さん同士で議論していただくということからそういうふうになっているみたいで、それに従って議員さんのほうからじゃなくて市民のほうの枠を増やしたということですね。

○委員長(門田直樹委員) 同じことですが、またほかにもいろいろほかの委員さんからも国保会計に関して何かご意見とか、質疑漏れの何か質疑というか、何かありましたら。

渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) さっきの私の意見に対して意見を聞きたいんですけども、結局医療費を削減する、少しでも健康年齢を長くするための取り組みをしている自治体とかもあるんですよ。当然執行部は執行部で研修されているわけですけども、議会もその執行部だけにお任せするんじゃないかと、議会は議会で何らかの形で私は取り組むなり研修なりしたほうがいいんじゃないかなという気がしているので、それがこの予算特別委員会ですか、決算特別委員会なのかわからないですけども、医療費削減という部分から見たらある程度お金が絡んだ委員会です。そういうふうなきちんとした研修みたいなこと、勉強を私たちがすべきじゃないのかなというふうに思っているんですけど。

○委員長(門田直樹委員) 委員会のあり方としての提議。

渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) 国保の会計、ほかの特別会計も少しでも削減するためということ

なんですけど。

○委員長（門田直樹委員） この議会運営委員会とかいろいろかかわってくる話でもあるんですけど、そういうふうなご意見ということで誰かそれに関して何か。

長谷川委員。

○委員（長谷川公成委員） かみ砕いて言うと、例えばその平均寿命よりも健康寿命を延ばそうというふうな取り組みを議会でも考えなきゃいけないのではないかなというふうに理解したんですけど、おっしゃるとおりで先進自治体を私も見に行っただけではないんですが、話に聞くとそういう運動スポーツの研究者の方とかいらっちゃって、それを自治体に呼んだりして、定期的に例えば週1回とか、月に何回とかのペースで呼ぶらしいんですね。そしたら、やはり徐々ではあるけど赤字がどんどんどんどん削減していったというのは聞いたことがあるんですよ。それは田舎の町だったんですけど。ただ、合併してしまっただけで結局何かそういうのがなくなって今またちょっと大幅な赤字になりましたというふうに高知県のほうにちょっと1回電話して聞いてみたらそういうふうな事例はあったんですよ。ですから、市ももうちょっとやはり調査研究も必要でしょうし、やっぱり議会としてはそういう調査研究は必要な取り組みじゃないかなとは思っています。個人的には研修を受けに行ったりして、12月議会か、9月議会からちょっと一般質問をさせていただいたときに、やはりその生涯学習課と健康推進担当課あたりはもっと連携していろいろとやるべきだという話はしたんですけどね。それで、太宰府小学校の健康フェスタのときに一緒にやられたというのはありましたけど、もともとやっぱりそういうのを盛んに行っていくべきだと考えますね。

○委員長（門田直樹委員） 特に時間が決められているわけじゃないんですけど、それぞれの方向、議員個人個人ですね。もうそういったところで一般質問等々で議員活動の中で進めていただいて、また委員会としてどうあるべきかというのは、また委員会、それから議会運営委員会の中でね、諮るべきだと思いますし、できればこの質疑がずっと終わったんですけども、例えば国保会計全体についての例えばその繰入金の話とかは、まさにここで出してもらってもう大いに結構ですし、だからそれとか大きなやっぱりそれが中心になるかな。いわゆる会計としてのその全体的な方向とかね、そういう議論がいいのかなと思ったりもいたします。

ほかに何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ということで、それではこれで意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第36号「平成25年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について」、原案のとおり

可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午後2時31分)

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議案第37号 平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について

○委員長(門田直樹委員) 次に、日程第3、議案第37号「平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

296ページ、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、2目広域連合負担金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、1款総務費、2項徴収費、1目賦課徴収費、ページは299ページまでですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、2目還付加算金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3款予備費、1項予備費、1目予備費について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、これで歳出の審査を終わります。

それでは、戻ります。

292ページですね。292ページの歳入に入ります。

1款保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料、2目普通徴収保険料について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款使用料及び手数料、1項手数料、1目手数料について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料、1目延滞金、2目過料について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款諸収入、2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金、2目還付加算金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、294ページ、4款諸収入、3項雑入、1目滞納処分費、2目雑入に関して質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入の審査を終わります。

次に、300ページを開いてください。

300ページ、301ページの給与費明細書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

何かありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) ないようですので、意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第37号「平成25年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。

よって、議案第37号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午後2時35分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第38号 平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第4、議案第38号「平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

まず、保険事業勘定の歳出、322ページです。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、2目連合会負担金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、1款総務費、2項徴収費、1目賦課徴収費が325ページまでですが、2項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、324ページ、1款総務費、3項介護認定審査会費、1目介護認定審査費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） ないですね。

続いて、2目介護認定調査費、ページは327ページまでですが、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、1款総務費、4項趣旨普及費、1目趣旨普及費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 1款総務費、5項運営協議会費、1目運営協議会費について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付金について質疑はありませんか。ページは327ページまでですね、1目だけ。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2目、3目、4目、5目、6目、7目、8目まで資料要求も出ておりますが、328ページ、329ページについて質疑はありませんか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 審査資料をいただきました。市内介護保険施設の待機数をいただいたんですけども、私の周りで施設に入るのが決まっているという方がちょっと数名かいらっしゃったので今の状況と違って尋ねさせていただいたんですけども、この待機になっている方たちに対しては何か対策を今後とられるようなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今、待機、こちらに資料示しております。確かに特別養護老人ホームのことをおっしゃってあると思いますけれども、同朋園が120人、サンケア太宰府が160人ということになっております。これ詳細に調べますと、このうち太宰府市民が待っている数というのが同朋のほうで120人の待機者の中で30名ということでございました。そして、サンケア太宰府は160人中60名で、これについてダブってですね、両方に申し込んでいるという分もあります。実数は、ですのでこれより少し少ないと思います。今ご質問のこの待機者に対する対策というところでございますけれども、多分今在宅もしくは病院入院中だと思います。そういう在宅サービスとか病院のケアというところで対応してありますので、特別何か対策をとるということは特にはございません。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 神武委員。

○委員（神武 綾委員） 在宅で見ている方が含まれているということなんですけど、昨日も社会福祉協議会のほうで在宅のですね、家族の会というのがあるというふうにお話ししたんですけども、そういうことのPRというか、ことはされているんですか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 在宅介護の会のPRというのは特別うちのほうでしておりません。ただ、今さっきの質問いただきました分につきましてはですけども、在宅介護していてももうそんなに待てないということになれば、ショートステイというのを使うという手がございます。ただショートステイはあくまで短期間ですので、特に必要な場合は専門用語のところではロングショートとかという言葉を使うんですけども、そういう言葉でですね、1カ月とかという措置をすることもございます、緊急な場合はですね。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） 濟いませぬ。ショートステイ先というのは何か所あるんですか、市内に。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） ショートステイはですね、幾つかあるんですけども大きく言えばもう特別養護老人ホームの2カ所と考えていただいとってよろしいと思います。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

神武委員。

○委員（神武 綾委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 同じ場所なんですけども、この待機の方々ですね、優先順位というのはそれぞれの施設が決めるんでしょうか。それとも、やはり客観的に見てですね、優先順位はあると思うんですけども、どういう決め方をされているんでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） お答えいたします。

この部分、施設にお聞きしますと、やはり申込順プラス介護度というふうなものを考慮しているということでございました。やはり介護4、もう寝たきりの状態、こういう方と家庭の状況そのものを考えて施設の中で判定委員会開いて優先順位を決めているというふうにお聞きしております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、330ページ、9目、10目について、1項の9目、10目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

2款保険給付費、2項介護予防サービス等諸費、1目、2目、3目、4目までですね。330ページ、331ページの2項について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、332ページ、333ページの2項の5目、6目、7目、8目について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款保険給付費、3項その他諸費、1目審査支払手数料について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款保険給付費、4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費が332ページまでですが、あわせて2目の高額介護予防サービス費についても質

疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 進みます。

2款保険給付費、5項高額医療合算介護サービス等費、1目、2目について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 2款保険給付費、6項特定入所者介護サービス等費、1目、2目が337ページですが、3目、4目まで6項について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3款地域支援事業費、1項介護予防事業費、1目二次予防事業費、2目一次予防事業費、ページは339ページまでですが、質疑はございませんか。

福廣委員。

○委員(福廣和美委員) ちょっとどこで聞いていいかわからなかったんでここで聞いていますが、包括支援センターがあるんですけども、この介護に関するいわゆる相談窓口といいますか、今時々市民の方から聞く苦情の中にですね、何かあっちに行けこっちに行けというような俗に言うたらい回しのようなこともあるというような苦情もありますのでお伺いするんですが、まず介護についての相談があった場合はどこに行けばいいのか、まず最初に。

○委員長(門田直樹委員) 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長(平田良富) 介護についての相談、全般的なもの全て包括支援センターのほうで結構でございます。一般的に私たちに申し上げているのが、もう当初からですね、介護認定を受けたいとかということであればですね、市役所のほう、高齢者支援課の介護保険系のほうで受け付けということになりますけれども、全般的にいろんな相談、介護保険も含めてということであれば包括支援センターのほうにご相談いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 福廣委員。

○委員(福廣和美委員) それでね、今言われたようなことが市民に認知度があるかないかなんですよ。市民が知っているかどうか。まず、その今言われていることはよくわかるんですよ。それでいいかもわからんけど、僕はその逆じゃないかと思うね。まず、市役所に来て相談をすればどこに行けばいいのかわかるようにしておく、包括支援センターに行くよりも市役所でそれをやるべきじゃないかと僕は思うんですよ。ほかの用事で市役所に来たときでもそれは可能でしょう。そのことだけでその包括支援センターに行く人はほかの市役所に来る用事が、また市役所にも来なくちゃいけない。じゃなくて、市役所で介護保険課のほうでね、いろんなことの相談窓口をつくって、そこで包括支援センターに行くなら向こうで相談に行ってくださいというのであればいいけど、まず包括支援センターに行ってくださいというのはちょっと違うんじゃないかなと思うんですけども、それはいかがですか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今の包括支援センターの場所的な問題もあるのではないかと思います。例えば市役所の近く、町の中心のところにあればですね、今のような話にはならないのかなと思います。また、現実ですね、今一般的に委員さんおっしゃられましたように市役所に来られて高齢者支援課の介護保険係のほうの窓口に来てありますけれども、そこでもですね、ある程度相談は受けております。ただ、今後その辺市役所で全て終わるような形というのはやっぱり理想として考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） そういうことなんですけども、いわゆる介護の相談を受ける人は多分初めてそういうことに直面をしてね、何もわからないで相談に来るんだろうと思うんですよ。だから、どこに行っていってもわからない、こういうことは包括に行ってくれとか、こういうことは市役所でね、やるということも介護の認定すら知らない。どういう認定があるかもわからない人がね、まずは介護のそういうことに家族が直面をして相談に来るといったときにはやっぱり市役所でね、懇切丁寧にそのことの説明をね、僕はしてあげるべきではなかろうかなと、こう思うんですね。だから、当然その場所が遠いということも関係しているかもわかりませんが、包括支援センターなんですけども、包括支援センターがいいとか悪いとかということを行っているのではなくて、できるだけ市民がわかりやすく、このことだけじゃないですよ、相談窓口についてはね。もう少し単純化ということはほかのことでも言いますが、言っていきますけど、まずこの部分をできるだけ認知度を上げてね、市民の方にわかってもらうようにしていただきたいということでございます。

○委員長（門田直樹委員） 回答は。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 要りません。

○委員長（門田直樹委員） 濟いませぬ、私のほうから1点、先日機構改革の説明を受けたんですけど、ちょっと今持ってきていなくてうる覚えですが、そういう係をつくってですね、そこで割と何か一括というか、ワンストップ的な感じでできるということは説明を受けたような気がするんです。長谷川委員からもね、質問があって、その辺は説明を聞いた記憶があるんですが、要は今言われた問い合わせがあったときのその連絡とかですね、対応の問題ですね。それはもう非常に大事ということでそれはそうなんです、私質問で包括支援センターですね、これ。地域の包括支援センターで地域がその太宰府というのが一つの地域でですね、支援センターは1個だという、ここだけじゃないですよ。そこにあるんだから、ここしかないよじゃなくてですね、地域ということだったら幾つだって地域割りというのはできるんであって、もう少しこれを分けていってですね、もうちょっと行きやすいところに置くと。介護の周りの方というのも結構もうお年寄りとか、あるいは忙しいとか、なかなか動けない人が多いからですね。

もう少し包括支援センターを4つぐらい、校区ぐらいですね、置くような、そういうお考えと
いうか、検討というのはなされてありますか。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今、委員長がおっしゃいましたように4つ、中学校区という考
え、包括支援センターですね。そういうのは理想に掲げております。それは介護保険事業計画
の中でもそういう方向でというのは持っております。ただ、現実的にはですね、太宰府市域と
いうのがそんな他市に比べて面積が広くないということもございますし、現在私も包括のほう
に行っておりますけれども、来庁されるより電話相談が多ございます。こちらに来られない方
についてはこちらから行っているという現状もあります。ですので、もちろん細かく地区ごと
にあるのは理想的だという考えはおっしゃるとおり持っているというところだけご理解くださ
い。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 進みます。

それでは、338ページ、3款地域支援事業費、2項包括的支援事業・任意事業費、1目、2
目は340ページですね。343ページまでの1目、2目、それぞれ質問はありませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） この運営協議会の……。

○委員長（門田直樹委員） 何ページ。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 済いません。339ページの。

○委員長（門田直樹委員） はい、どうぞ。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 報酬のところに出ています運営協議会委員というのは、これは地域
包括支援センターの運営協議会委員ということで考えていいのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） はい、そのとおりでございます。

○委員長（門田直樹委員） 渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） 昨年これは運営協議会は、済いません、聞けばよかったんですが、
何回ぐらい開催されたのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 昨年度は2回開催しております。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませつか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、342ページ、4款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目、2目、質疑はありませつか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款諸支出金、2項繰出金、1目介護サービス事業勘定繰出金について質疑はありませつか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金について質疑はありませつか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、6款予備費、1項予備費、1目予備費について質疑はありませつか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳出の質疑を終わります。

314ページですね。

歳入の審査に入ります。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護保険費負担金について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、2款国庫支出金、2項国庫補助金、1目、2目、3目について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、3款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目、2目について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 316ページをお願いします。

4款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 4款県支出金、2項県補助金、1目、2目、介護保険財政安定化基金交付金について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金に

ついて質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 6款繰入金、1項一般会計繰入金、1目、2目、3目、4目についてまでについて質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 318ページ、6款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 6款繰入金、3項介護サービス事業勘定繰入金、1目介護サービス事業勘定繰入金について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 7款繰越金、1項繰越金について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 8款諸収入、1項延滞金・加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、8款諸収入、2項預金利子、1目預金利子について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 8款諸収入、3項雑入、1目第三者納付金、ページは321ページまでですが、2目返納金、3目雑入まで質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで以上で歳入の審査を終わります。

次に、344ページ、それと345ページですね。給与費明細書について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、346ページ及び347ページの調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算事業明細書の352ページからの歳入及び354ページからの歳出について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○副委員長(渡邊美穂委員) 濟いませぬ。さっき聞き忘れてしまつて濟いませぬ。344ページの給与明細書のところなんですけれども、給料及び職員手当の増減額の明細で63万5,000円ですか、減額されて、これは職員の異動に伴う減というふうになっているんですが、これは職員の

数が減るということなんですか、どういふ。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） これは職員の数の変動ではございません。年齢の高い職員と若い職員と入れかわったということが原因でございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第38号「平成25年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。間違いありませんね。全員挙手です。

よって、議案第38号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午後2時57分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

ここで10分でいいですよ。

じゃあ、3時10分まで休憩します。

休憩 午後2時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時10分

○委員長（門田直樹委員） 再開します。

国保年金課長。

○国保年金課長（永田 幸） 申しわけありません。先ほどの国保特別会計のほうで、国保運営協議会委員名簿ということでお席のほうにお配りさせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 皆さんありますね。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第39号 平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 日程第5、議案第39号「平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から進めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

366ページ、367ページの1款総務費、2款公債費、3款基金積立金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳出の審査を終わります。

次に、362ページ、歳入に入ります。

1款県支出金、1項県補助金、1目住宅新築資金等補助金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、2款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款2項基金繰入金、1目基金繰入金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款償還金、1項償還金、1目国庫新築資金貸付償還金について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 364ページから同じく1項償還金の2目、3目、4目、5目までについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入の審査を終わります。

次に、368ページの調書について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳入歳出全般について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 審査資料をつくっていただいておりますので、25ページで質問させていただきたいんですけども、滞納のですね、今の状況を出していただきましたけども、この滞納の解消に向けて当然担当課として今取り組みはされているということは理解していますけども、今後どういう形でこれが推移していくのか、今現在の認識をお伺いしたいのが1点とですね、例えば滞納の状況を見ますと滞納金額も大きい方もおられれば、例えば4番の方ですとか、納付番号でいうと4番とか16番とか21番の方はそんなに大きい金額ではないなというふうに思うんですが、この部分の状況ですね。要は毎月きちんと返されているからこれぐらいの金額まで小さくなってきているのか、それともこの金額のまま今滞納の状況になっているのか、そこら辺まであわせて答弁をお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長(諫山博美) それでは、回答いたします。

今現在、償還の対象者の方は26人になっておりまして、そのうち21人の方が現在滞納者となっております。今回リストに上げております1番から21番まででございますが、この21人中ですね、現在8人の方が分割納付をしていただいております、残る13人の方が何の納付もされていない現状でございます。それから、今後につきましてはですね、もう一度詳細に個々の実態を詳細に調査いたしまして、例えば償還能力があるのに償還されていない方については今後法的措置も検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、あわせまして、住宅新築資金等貸付金審議会というのを設置することができるようになっておりますので、今後はこの審議会を設置いたしまして、償還推進に当たりまして指導助言を受けて、滞納の整理に当たっていくように考えております。いずれにしましても、人権政策課としましても、この滞納問題については大きな課題の一つというふうに課員も捉えておりますので、今後も引き続きですね、課員一丸となってこれに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長(門田直樹委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) 今答弁あった、その審議会を設置してということですけども、審議会の設置はいつごろ行おうと考えておられるのでしょうか。少なくとも、この今の予算書の中にはそういった部分の関連の予算は見当たらないんですけども、そこまで答弁をお願いします。

○委員長(門田直樹委員) 人権政策課長兼人権センター所長。

○人権政策課長兼人権センター所長(諫山博美) 今、新年度予算には計上しておりませんが、内部検討を行いまして、しかるべき時期につきましては補正予算等で対応して設置をしてまいり

たいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） いいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第39号「平成25年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第39号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午後3時16分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 議案第40号 平成25年度太宰府市水道事業会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第6、議案第40号「平成25年度太宰府市水道事業会計予算について」を議題とします。

1ページ及び2ページについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、4ページから8ページまでの収益的収入及び支出について質疑はありませんか。

渡邊委員。

○副委員長（渡邊美穂委員） ここで聞いていいかちょっとわからないんですが、一応5ページのですね、原水及び浄水費関係でお伺いしたいのが水質検査の結果なんですが、これは私たちが

要望すれば結果をいただけるのかということが1点とですね、今度出てくる大山ダムなんですけども、こちらのほうの水質は一体どのようなものになっているかというのはもうある程度わかっているんじゃないでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道課長。

○上下水道課長（松本芳生） この水質につきましては、定期的に検査、毎日行う分もありましてご要望にお答えしていつでも公表できると思います。

それから、大山ダムですけれども、大山ダムの水は全て牛頸浄水場のところに水が運ばれましてですね、これはもう江川、合所、寺内ダムと同じようにですね、そこに水が運ばれて、そこで浄水されたものが太宰府市あるいは近隣のほうに配られるということですので、その水質は今受水受けているものと同じだということでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは次に、9ページと10ページの資本的収入及び支出について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、11ページの資金計画について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、12ページから14ページまでの給与費明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、15ページの債務負担行為に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、16ページ、17ページの平成24年度の水道事業予定損益計算書、水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、18ページ、19ページの平成25年度水道事業予定損益計算書、平成25年度水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換を行います。

何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 意見交換を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第40号「平成25年度太宰府市水道事業会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手です。

よって、議案第40号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午後3時19分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第41号 平成25年度太宰府市下水道事業会計予算について

○委員長（門田直樹委員） 次に、日程第7、議案第41号「平成25年度太宰府市下水道事業会計予算について」を議題とします。

まず、1ページ及び2ページについて質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、4ページから7ページですね。までの収益的収入及び支出について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、8ページから10ページまでの資本的収入及び支出について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、11ページの資金計画について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、12ページから14ページまでの給与費明細書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、15ページの債務負担行為に関する調書について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、16ページ、17ページの平成24年度下水道事業予定損益計算書、下水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 次に、18ページ、19ページの平成25年度下水道事業予定損益計算書、下水道事業予定貸借対照表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。
意見交換を行います。
何かありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 意見交換を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) これで討論を終わります。
採決を行います。
議案第41号「平成25年度太宰府市下水道事業会計予算について」、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手です。
よって、議案第41号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

(原案可決 賛成16名、反対0名 午後3時22分)

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。
これで予算特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) ここでお諮りします。  
本委員会における審査内容と結果の報告につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) ご異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告につきましては、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長(門田直樹委員) これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。
閉会 午後3時22分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成25年3月31日

太宰府市予算特別委員会委員長 門 田 直 樹